

新たな舞鶴市総合計画「後期実行計画」を策定

～「交流人口300万人・経済人口10万人」都市・舞鶴の実現へ～

市では、市が目指すべき方向性やまちづくりを進めていく上での指針となる「新たな舞鶴市総合計画（平成23～30年度）」を推進するための後期実行計画（計画期間：平成27～30年度）を策定。平成27年度からスタートします。

後期実行計画の策定にあたっては、前期実行計画に対する意見・評価を踏まえたものとするため、市民アンケート調査によるまちづくりに対する意見の把握や、「市民による政策評価会」における進捗状況の評価を実施。また、後期実行計画（素案）に対するパブリック・コメントを実施し、広く意見募集を行いました。昨年12月には市議会調査特別委員会が設置され、市議会において審議いただき、本年3月定例会の可決を経て策定しました。

【後期実行計画の主な内容】

まちの安定的成長戦略 経済や都市の質的な向上や付加価値の創出を重視し、働く場の確保・創出の基礎である産業経済の安定的成長と快適で利便性の高い都市空間の整備を進めます。	
働く場の創出と地域経済の安定的成長 働く場の確保・創出に取り組むとともに、地域経済が長期的に安定的な成長・拡大を実現できるよう、市が有する豊富な地域資源を最大限に活用し、付加価値と魅力を持った物やサービスを提供することで市内外での消費に結び付け、経済規模の拡大を図ります。	主な施策・事業 ◇関西における日本海側の玄関口・京都舞鶴港を活用した人流・物流の拡大 ◇リーディング産業の育成 ◇地域資源を活用した全国ブランドの創出 ◇農林漁業の基盤整備 ◇若年者の地元就職の支援 など
魅力あるまちへのイノベーション 「住んでみたい、訪れてみたい、ビジネスをしてみたい」まちにふさわしい都市環境となるよう、知恵と工夫でまちのイノベーションを図るとともに、「海・港」や「赤れんが」など本市独特の地域資源を生かすことにより、個性と魅力を持った「選ばれるまち」を目指します。	◇農山漁村への移住促進 ◇市街化調整区域での地区計画制度の運用 ◇円滑な交通と地域づくりを支える道路の整備 ◇美しく舞鶴らしい景観づくり ◇情報発信とプロモーションの推進 など
みんなで支え合う地域づくり戦略 家庭や地域におけるコミュニティの形成を目指すとともに、自助・共助・公助の連携とその補完を強化し、市民が安心して暮らせる生活環境を創造します。	
支え合いの基礎となる家庭の構築と生活の支援 社会生活の基礎となる家庭の構築・再生を促進し、多世代にわたり家族が協力して生活を営んでいくための支援を強化するとともに、個人が孤立化せず、自立でき、誰もが豊かな暮らしができる環境づくりに取り組みます。	◇多様な暮らし方を応援する住宅施策 ◇高齢者や障害のある人の自立と生活支援サービスの充実 ◇生活支援総合相談窓口の設置 など
地域のつながりと地域力の向上 地域におけるコミュニティ組織の自立性を高め、地域の力を向上させるとともに、相互扶助の精神に満ちた地域づくりに取り組みます。	◇地域づくり活動の促進 ◇高齢者への外出支援 ◇自主防災意識の高揚と災害対応力の向上 など
安心・安全な地域社会の構築 地震・津波・原子力発電所での事故などに備えた防災対策の強化や地域医療の確保など安心・安全な生活環境づくりに取り組みます。	◇危機事象への迅速・的確な対応力強化 ◇住民の生命・財産を守る由良川水防対策事業の促進 ◇医師確保の推進など医療提供体制の充実 など
次代を担う人材の育成戦略 子どもの発達段階や個性を尊重した育成・教育環境づくりを進めるとともに、育成に携わる大人も学び続けられる環境づくりに取り組みます。	
次代を担う人材を育成する環境づくり 社会全体で子どもの成長を支えながら、乳幼児期から成人まで発達段階に応じた育成・教育を行うとともに、その環境の充実を図ります。	◇安心して子どもを預けて働けることができる保育サービスの充実 ◇一人一人の能力や個性を伸ばす個に応じた教育の充実 ◇保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校の連携充実 ◇舞鶴の歴史や自然などを体験し学ぶ、ふるさと学習の推進 など
生涯にわたる学びの環境づくり いつでもどこでも誰もが学習できる環境づくりを推進するとともに家庭教育の支援を推進します。	◇市民の生きがいづくりや健康増進のための学習機会の充実 ◇地域スポーツクラブの育成支援 など
まちづくり戦略を推進するための共通方策 3つのまちづくり戦略の推進により“子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまち・舞鶴”の実現に向け、職員、施設、資金、情報など市が有する行政資源の最適で有効な活用を図ります。	
◇審議会や委員会などへの多様な市民の参画 ◇施策・事業に係る外部評価の実施 ◇債権管理のさらなる適正化 ◇公共施設マネジメントの推進 ◇資産の有効活用の推進 ◇人事評価制度の導入 ◇人材育成基本方針の推進 など	

※後期実行計画の策定にあたり、市パブリック・コメント手続制度に基づき、市民の皆さんから同計画（素案）に対する意見を募集した結果、東アジア諸国との交流促進、舞鶴赤れんがパークの活用、京都舞鶴港の人流・物流の拡大などについて、2人から9件の意見の提出がありました（募集期間：12月1日～12月25日）。寄せられた意見は、その趣旨を施策展開に反映させていくものが4件、意見の趣旨が既に新素案に盛り込まれているものが4件、市の考え方を説明し、ご理解いただくものが1件でした（意見の内容や市の考え方は市ホームページに掲載）。

◆概要版を全戸配布 新たな舞鶴市総合計画「後期実行計画」の概要版を7月頃に全戸配布します。
 ▶詳しくは、企画政策課（☎66・1042）へ。

京都府・舞鶴市・関西電力(株) 高浜原発 安全確保に向けて 「覚書」を締結

2月27日、本市は、関西電力株式会社（以下 関電）と平成4年から結んでいる「高浜発電所に係る舞鶴市域の安全確保等に関する協定書」に加え、京都府、本市、関電の3者による「高浜発電所に係る舞鶴市域の安全確保等に関する覚書」を締結しました。

協定書と、今回締結した覚書により、下表のとおり原子炉施設の増設計画や重要な変更時の際などに、関電に対して意見を伝えることができ、関電が回答義務を負う体制が整いました。原発の立地自治体以外で、関電が回答義務を負うのは全国で初めてです。

また、京都府と高浜発電所の30キロ圏内に位置する7市町（舞鶴市、福知山市、綾部市、宮津市、南丹市、京丹波町、伊根町）が「地域協議会」を設置し、関電にも出席を求め、原子力防災に関する情報共有と広域連携を図っていきます。



覚書締結の様子

【高浜発電所に係る協定書と覚書の締結項目】

締結日	平成4年1月29日	平成27年2月27日
締結者	舞鶴市 関西電力	京都府 舞鶴市 関西電力
項目	①協定	②覚書
関係書法令等の遵守等	○	
建設計画・原子炉施設の重要変更の事前説明・意見	○	
関電の回答義務		○
輸送計画の事前連絡	○	
平常時における連絡	○	
異常時における連絡	○	
現地確認		○
意見・関電の回答義務		○
運転再開の事前説明		○
意見・関電の回答義務		○
損害の補償	○	
原子力防災対策		○
報道発表の連絡	○	
連絡の方法	○	
連絡の発受信者	○	
協定書の改定	○	
疑義または定めのない事項	○	

①協定：高浜発電所に係る舞鶴市域の安全確保等に関する協定書
 ②覚書：高浜発電所に係る舞鶴市域の安全確保等に関する覚書

- 「高浜発電所に係る舞鶴市域の安全確保等に関する覚書」を締結
- 新たな舞鶴市総合計画「後期実行計画」を策定
- TOPICS
高齢者の外出を支援
電話で聞ける 防災行政無線の放送内容
市民病院の病院長に井上重洋氏
口座振替の申し込みがさらに便利に
- 赤れんがパークのロゴが完成
「京都丹後鉄道」の運行開始
総合文化会館大ホール
「リニューアル記念コンサート」観覧者募集
- 子育て交流施設がオープン
- シリーズ 市政の「今」
子育てしやすいまちと教育のまち「舞鶴」を目指して
- Event Pick up
ロストラル出港セレモニー
京都府議会議員一般選挙
「東郷邸」などの一般公開
海の京都博「まいつるまち博」
- 赤れんがパーク 大型連休中のイベントを紹介
- 原子力広域避難 南方面（府内）の広域避難先決定
第3期 地域福祉計画を策定
水道ビジョン後期計画（案）に対する意見の結果
- 幼児教育ビジョン策定委員を募集
「政策づくり塾」の塾生を募集
「まちの先生」に登録を
市民病院跡地利用方針まとまる
- 舞鶴市の求人情報
市内の事業所を応援 助成制度のご活用を
- 市指定文化財 新たに6件を指定
環境啓発冊子
「舞鶴フィールドミュージアム」を製作
- 市政情報BOX
- 連載コーナー
- CAMERA EYE（カメラアイ）
吉田沙保里さんとレスリング
上田姉弟卓球教室
社会福祉大会
- 4月のカレンダー
- 保健センターからのお知らせ
- お知らせ コーナー
- まいつる元氣人
まいつる花園鑑